

令和4年9月2日、4日開催 紛争予防条例に基づく計画説明会 主な質疑要旨

(場所:赤坂図書館 多目的ルーム)

開催日時	No.	質問	回答
9月2日(金) 18:30~19:00	1	以前の説明では、隣地との境界には植栽があると聞いていたが、本日の資料ではなくなっている。	葉や種子が隣地に落ちてしまうような樹木は避けてほしいとのご意見をいただいていたため、塀のみとしています。
	2	利用者は居室からバルコニーへ自由に入出りできるのか。	高齢者等の施設のため、通常は換気用に15cmほどしか開きません。災害時には開くようになっており、バルコニーから避難します。
	3	平面図上、屋上に設置されているものは何か。	太陽光パネルを設置します。また、機械設備をまとめており、騒音対策として防音壁を設けます。
	4	なぜ南青山二丁目なのか、説明が尽くされていない。	これまでの住民説明会でもお伝えしてきましたが、需要のある各施設を整備するために適切な規模の本用地を取得することができたことが理由として挙げられます。また、障害者グループホームに関しては、公共交通機関に近く、通勤や家族の面会等の面から利便性があり、暮らしの場として支障がないと判断したため整備するものです。
	5	防災ひろばとあり、以前の説明ではここで夏祭りやラジオ体操などが集まれるようにしたはずだが、スペースが狭く見える。	東側の駐車場スペースも活用できるため、十分なスペースがあると考えます。
9月4日(日) 14:00~14:30	1	障害者グループホームの各個室にはトイレがあるが、小規模多機能型居宅介護施設にはない。小規模多機能型居宅介護施設にも個室トイレを設置すべき。	障害者グループホームは生活の場であるという違いがあります。また、部屋の構造上、トイレを設置できるかどうかなど、確認しなければならない事項があるため、検討させていただきます。